

条例に基づき、平成16年度の本市の人事行政の運営状況及び17年度の給与などの状況について公表します。

問い合わせ
人事課

人事行政の 運営状況について

職員の給与については、20・21ページの「給与公表」をご参照ください。

1. 職員数及び職員の任免状況<平成16年度>

職員数	採用者数		退職者数	
	26人		48人	
1,082人	競争試験	選考試験	定年など	その他(分限・懲戒免職ほか)
	20人	6人	47人	1人

※職員数は、安城市職員定数条例に定められた職員定数です。

一般行政職の級別職員数の状況<17年4月1日現在。()内は16年度>

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主事補	主事補 技師補	主事 技師		主査	係長 専門主査
職員数	6(4)人	21(13)人	31(34)人	112(129)人	128(123)人	103(92)人
構成比	1.0%	3.6%	5.3%	19.0%	21.7%	17.5%
区 分	7 級	8 級	9 級	10級	計	
標準的な職務内容	課長補佐 副主幹	課長補佐	課長 主幹	部長 次長		
職員数	49(51)人	70(75)人	42(41)人	27(27)人	589(589)人	
構成比	8.3%	11.9%	7.1%	4.6%	100.0%	

※安城市の給与条例に基づく給料表の級別による職員数です。職務内容は、それぞれの級に該当する代表的なものです。

年齢別職員数の状況<17年4月1日現在>

区 分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上	計
職員数(人)	3	64	110	105	91	117	84	92	127	186	103	0	1,082
構成比(%)	0.3	5.9	10.2	9.7	8.4	10.8	7.8	8.5	11.7	17.2	9.5	0.0	100

部門別職員数の状況と主な増減理由<17年4月1日現在>

区分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	16年	17年		
一般行政部門				
議会	9	8	-1	欠員不補充
総務	153	157	+4	契約検査体制のスタッフ充実など
税務	60	60	0	
民生	331	319	-12	保育園における業務見直しによる減など
衛生	95	90	-5	し尿処理業務の内容見直しによる減など
労働	2	2	0	
農林水産	31	28	-3	土地改良業務減など
商工	7	8	+1	万博関連業務増
土木	113	110	-3	用地買収事業の縮小による減など
小計	801	782	-19	
特別行政部門				
教育	148	151	+3	文化振興事業のスタッフ充実など
消防	0	0	0	
小計	148	151	+3	
普通会計の計	949	933	-16	
公営企業等会計部門				
水道	43	43	0	
下水道	29	29	0	
その他	81	77	-4	区画整理事業縮小による減など
小計	153	149	-4	
合 計	1 102	1 082	-20	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、再任用、臨時または非常勤職員は除きます。

2. 勤務時間などの状況

(1)勤務時間

正規の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 8時間	
休憩時間	午後0時15分～午後1時	
休息時間	正午～ 午後0時15分	午後1時～5時 15分で15分間

(2) 育児休業取得者数(平成16年度中に新たに育児休業または部分休業を取得した職員)

区 分	合計	男性	女性
育児休業取得者数	16人	1人	15人
部分休業取得者数	2人	0人	2人

3. 職員の分限・懲戒処分の状況

(1)職員の分限処分

心身の故障のため長期休養	4人
--------------	----

(2)職員の懲戒処分

収賄等関係	免職	1人
監督責任関係	減給	5人
一般職務違反関係	戒告	1人

4. 職員の服務の状況

服務制度に関する研修などの実施状況

地方公務員法に定められた、市職員としての義務を周知徹底させるため、新規採用職員研修や階層別研修などにおいて実施している。また、通知文書により徹底を図っている。

5. 職員の研修及び勤務成績の評定などの状況

(1)研修

一般研修 (職務に応じた能力開発)	新規採用職員研修、吏員任用研修、勤務評定研修、課長補佐研修、課長研修
特別研修 (技術的実務遂行のための能力開発)	政策課題研修、政策法務研修、プレゼンテーション研修など
派遣研修 (研修機関が行う研修会に派遣)	自治大学校、国土交通大学校、市町村職員中央研修所など



(2)勤務評定

目 的	職員の割り当てられた職務及び責任を遂行した実績、能力並びに適格性を統一的に記録して、人事管理の合理化及び公務能率の増進を図ります。	制度の概要	第1～4次評定者により、各職員に与えられた10の要素について評定を行います。
-----	---	-------	--

6. 職員の福祉の状況

(1)共済組合等負担金

金額	1,142,570千円
職員1人当たりの負担額	1,047千円

(2)職員互助会補助金

金額	20,906千円
職員1人当たりの負担額	20千円

(3)職員の災害補償

公務災害	3件
公務災害負担金	6,933千円

(4)安全衛生管理体制

(ア)概要

職員の安全確保、健康の保持・増進などを効率的に推進するために、規程を定め安全衛生管理体制を整備している。

また、調査審議機関として、総括安全衛生委員会などを設置している。

(イ)健康診断・健康指導

人間ドック	806件	※そのほか、産業医、保健師により健診結果に基づく事後管理、健康管理研修などを実施。
成人病健診	28件	
定期健康診断	198件	
計	1,032件	



給与公表

以下の表は、総務省の定めた公表様式に基づくもので、数値は、主に「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」を基礎にしています。

人件費の状況

	住民基本台帳人口 (17年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B／A)	15年度の 人件費率
<16年度普通会計決算>	人 165,191	千円 50,057,957	千円 1,922,320	千円 8,616,719	% 17.2	% 16.5

※人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

職員給与費の状況

	職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの給与費 (B／A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
<17年度普通会計予算>	人 887(13)	千円 3,501,954	千円 972,131	千円 1,518,627	千円 5,992,712	千円 6,756
<16年度普通会計予算>	人 900(5)	千円 3,512,903	千円 975,067	千円 1,519,077	千円 6,007,047	千円 6,674

※給与費は当初予算に計上された額。職員手当には退職手当を含みません。

※()は、再任用短時間勤務職員数を外書きで表示しています。

平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分		一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
安城市	<17年4月1日現在>	362,754円	423,987円	43.2歳	299,798円	346,512円	47.8歳
	<16年4月1日現在>	364,280円	425,745円	43.3歳	301,909円	348,280円	48.3歳
国	<17年4月1日現在>	329,728円	—	40.3歳	285,008円	—	48.1歳

※平均給与月額は、毎月決まって支給されるものの平均です。

一般行政職の平均給料月額の状況

区 分			決定初任給	採用2年 経過日	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
安城市	<17年4月1日現在>	大学卒	177,400円	190,200円	280,613円	331,973円	382,207円
		高校卒	143,300円	154,300円	234,600円	283,000円	—
	<16年4月1日現在>	大学卒	177,400円	190,200円	278,300円	330,278円	379,238円
		高校卒	143,300円	154,300円	239,050円	—	—
国	<17年4月1日現在>	大学卒	I 種 179,800円	198,600円	—	—	—
			II 種 170,700円	184,400円	—	—	—
		高校卒	138,800円	148,500円	—	—	—

※経験年数とは、卒業後すぐに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

特別職の報酬等の状況<17年4月1日現在>

区 分		月額	期末手当	区 分		算定方法	支給時期
給料	市 長	1,018,000円	6 月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計3.30月分	退職 手当	市 長	1,018,000円 ×在職月数×46／100	任期毎
	助 役	833,000円			助 役	833,000円 ×在職月数×30／100	
	収入役	756,000円					
報酬	議 長	552,000円			収入役	756,000円 ×在職月数×23／100	
	副議長	510,000円					
	議 員	455,000円					

※市長の給料月額については、特例条例により平成15年4月1日から平成19年2月14日までは、この表の月額から30%減額されています。また、期末手当及び退職手当の算定基礎となる給料月額についても30%減額されています。

職員手当の状況<17年4月1日現在>

区 分	安城市		国	
	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
期末・ 勤勉手当	6 月期	1.40月分	0.70月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.70月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	1.40月分
	16年度1人当たり 平均支給額	1,202千円	565千円	—
	※職制上の段階・職務の級などによる加算措置があります。			
退職 手当	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	16年度1人当たり 平均支給額	8,285千円	23,442千円	—

調整手当<16年度決算>

支給実績	441,161千円
支給率	10%
支給対象職員数	1,088人
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	405,478円

時間外勤務手当

区 分	16年度	15年度
支給実績	271,952千円	273,358千円
職員1人当たり 平均支給年額	292千円	292千円

その他の手当

区 分		支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,500円、配偶者以外の親族2人目まで1人につき 6,000円(扶養親族でない配偶者がある場合、子など1人目 6,500円)、3人目以降1人につき5,000円、16歳から22歳まで の子1人につき5,000円	121,519千円	256,369円
住居手当	月額14,100円以上の家賃については額に応じて最高27,000円 まで支給	60,498千円	104,668円
通勤手当	交通機関での通勤者に最高55,000円まで支給	95,103千円	88,304円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて支給(給料の12%～19%)	123,694千円	787,860円
特殊勤務手当	賦課徴収手当	1,425千円	44,938円
	危険手当		
	不快手当		
	特殊勤務手当		

昇給期間短縮の状況<16年度(15年度)>

区 分	全職員	一般行政職	技能労務職
職員数(A)	1,053人 (1,061人)	589人 (593人)	97人 (107人)
普通昇給期間(12月～24月)を 短縮して昇給した職員数(B)	115人 (152人)	61人 (75人)	17人 (10人)
比 率(B)／(A)	10.9% (14.3%)	10.4% (12.6%)	17.5% (9.3%)

ラスパイレス指数の状況

<各年4月1日現在>

区 分	平成16年度	平成11年度
安城市	99.1	101.8
愛知県	101.0	100.7

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。